

令和7年度

一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部

総 会 議 案 書

令和7年 6 月 23 日(月)
松阪市嬉野社会福祉センター

目 次

第 1 号議案

令和6年度の事業報告並びに収支決算について…………… 3

第 2 号議案

任期満了に伴う役員選任について…………… 32

第 3 号議案

令和7年度の事業計画(案)並びに収支予算(案) について ……………34

その他

松阪支部規約について……………38

主治医との連絡調整に係る書式について …………… 45

令和7年度ご入会および会費の納入について…………… 53

研修会 DVD 貸出しについて…………… 57

第 1 号議案

令和6年度の事業報告並びに収支決算について

提案理由

一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部の事業運営を会員に対し報告する。

・令和6年度 事業実績報告書
別紙のとおり

・令和6年度 理事 各種委員会・会議等への参画状況
別紙のとおり

・令和6年度 収支決算書
別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

令和6年度一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部事業実績報告書

1. 理事会・部会の開催状況

【理事会】

松阪支部の事業が円滑に行える様に、定期的に理事会を開催した。(9回/年)

【部会】

理事会の下部組織として各部会(研修部会、調査研究部会、行政連携部会、広報部会)を開催した。(9回/年及び臨時部会)

2. 研修部会より報告

【研修会】

研修名	開催日時	実施場所人数	研修の講師等
第1回 介護報酬改定研修 今後、介護支援専門員に求められるケアマネジメント	6月17日(月) 14:00~16:00	松阪市嬉野社会福祉センター 来場 36名 Zoom76名	国際医療福祉大学大学院 教授 石山麗子氏
第2回 ケースから学ぶ高齢者虐待について	7月23日(火) 14:00~16:00	WEB 配信 Zoom99名	多気町社会福祉協議会 次長兼成年後見サポートセンター長 達原勝氏 【事例報告者】 松阪市第一地域包括支援センター 社会福祉士 殿本由華氏 明和町地域包括支援センター 社会福祉士 嶋津麻菜美氏 松阪市第五地域包括支援センター 社会福祉士 山本樹利氏
第3回 バウンダリー(境界線)を切り口に学ぶ、クレイマー・カスハラ対応の具体策	8月19日(月) 14:00~16:00	WEB 配信 Zoom77名	AIDERS 代表 公認心理師・精神保健福祉士 山崎正徳氏
第4回 薬剤師会合同研修会 【第1部】 コミュニケーションシートの活用について 【第2部】介護支援専門員主催の担当者会議へ円滑に参加するには 【第3部】グループワーク	9月19日(木) 19:00~20:30	松阪市福祉会館 来場 57名 (松阪支部 29名・ 薬剤師会 28名)	【第1部】 ことのは 伊藤健太氏 【第2部】 あひる薬局 西美香氏

第5回 【第1部】難病制度と難病患者への支援について 【第2部】難病当事者と支援体制について 【第3部】難病患者の生活設計について（障害年金と障害制度活用方法）	10月9日（水） 13:30～15:30	WEB 配信 Zoom100名	【第1部】松阪保健所 保健衛生室 地域保健課 平塚未喜氏、鈴木悠斗氏 【第2部】石村 大志氏 桜木記念病院居宅介護支援センター 西山久美子氏 桜木記念病院訪問看護ステーション 西川 洋子氏 【第3部】社会保険労務士法人みのり 社会労務士 三橋 良生氏
第6回 本人主体のケアプランとは ～具体的に評価のしやすい目標をと共に～	11月12日（火） 14:00～16:00	WEB 配信 Zoom60名	医療法人社団日々青々 居宅介護支援事業所日々青々 主任 中尾照美氏
第7回 災害時の備えを考える ～能登半島地震から1年～	12月19日（木） 14:00～16:00	WEB 配信 Zoom67名	松阪市民病院訪問看護ステーション 管理者 中嶋奈穂子氏
第8回 本人の希望・尊厳が理念の認知症基本法時代のポジティブケア	1月20日（月） 14:00～16:00	WEB 配信 Zoom65名	群馬大学 名誉教授 山口晴保氏
第9回 リハビリテーションと栄養管理について ～現状と今後の取り組み方について 【第1部】 生活期に必要なリハビリテーションについて一緒に考えよう！ 【第2部】 在宅・施設での管理栄養士の関わり～リハ栄養の視点を交えて～	2月12日（水） 14:00～16:00	WEB 配信 Zoom48名	【第1部】講花の丘病院 リハビリテーション科 課長 倉田昌幸氏 【第2部】健やか薬局 認定栄養ケア・ステーション 溝口由佳氏

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

松阪中央総合病院

連携室の名称	医療福祉相談室（患者総合支援センター内）	退院前カンファレンスの依頼先	介入ケースは病棟担当MSW,退院調整Ns（連携シート持参の場合）
連携室の場所	1階	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	平日 8：30 ～ 16：30	主治医との面談依頼先	入院患者：原則病棟（患者家族の同意を得たうえで）
電話対応困難な時間帯	上記時間帯以外（時間内でも面談などですぐに対応できない時あり）		外来患者：原則外来（患者家族の同意を得たうえで）
電話番号（代表）	(0598) 21 - 5252	主治医連絡票の提出先	各科外来受付
電話番号（直通）	() -	指示書・診療情報提供書等の依頼先	各科外来受付
FAX番号（代表）	(0598) 21-9555 ※平日8：30～16：30のみ	外来患者の相談窓口（有の場合は窓口名）	有 無
FAX番号（直通）	() -	備 考	*主治医との面談は基本的には、患者家族の同意を得て、診療や病状説明に同席されるのが望ましいです。 ◆FAX送信方法 ・送信前または後に医療福祉相談室へ確認の電話を入れてください。 ・できれば、送付前に本人や家族に了解をとってください。 ◆「診療情報提供書」を含め各種文書の作成を依頼する場合 ・本人や家族が各科外来にて書類を持参した上で、作成申込みしてください。
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス（対応可能な場合）	mcw@mch.miekosei.or.jp(相談以外の連絡時にお使い下さい)		
入院時連携シートの提出先	医療福祉相談室・患者の入院病棟		
入院時連携シートの必要枚数	2 枚		
病棟面会時間	原則 14：00～19：50		
面会前の事前連絡の要否	原 則 必 要		
面会時の手順	事前に電話で、担当利用者の氏名・生年月日を電話交換手に伝えていただくと、病棟担当者に電話がつながります		

	担当者名	職種（呼称）	業務内容等（退院調整や病診連携など）	備 考
	笠原 陽子	入退院調整看護師	退院調整など後方支援	各病棟担当者が窓口になります。面談などですぐに対応できない場合は折り返しお電話など差し上げます
◎	小林 麻衣子	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	生駒 好司	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	大西 悠介	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	別所 陽祐	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	坂口 彩	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	福田 樹	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	松山 祐奈	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	大谷 恵里香	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	山本 彩加	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	
	川口 由依	社会福祉士	退院調整など後方支援、医療費相談など	

◎：担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

松阪市民病院

連携室の名称	地域連携課	退院前カンファレンスの依頼先	地域連携課
連携室の場所	1 階	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	主治医との面談依頼先	担当MSW
電話対応困難な時間帯	上記時間であれば特になし		
電話番号（代表）	(0 5 9 8) 2 3 - 1 5 1 5	主治医連絡票の提出先	受付書類窓口
電話番号（直通）	(0 5 9 8) 2 1 - 8 8 9 2	指示書・診療情報提供書等の依頼先	受付書類窓口
F A X 番号（代表）	(0 5 9 8) 2 1 - 8 7 9 3	外来患者の相談窓口（有の場合は窓口名）	有 (相談者すべて) ・ 無
F A X 番号（直通）	(0 5 9 8) 2 1 - 8 7 9 3	備 考	・ 患者相談支援窓口（29年4月から） 【面会時の注意点】 ◎来院時は常時マスク着用 ◎面会者の体調チェックの徹底 ◎感染症等の流行時は事前にお問い合わせをいただきますようお願いします。
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス（対応可能な場合）			
入院時連携シートの提出先	地域連携課		
入院時連携シートの必要枚数	2 枚 （FAXの時は1枚）		
病棟面会時間	1 5 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	連携シートがある場合は地域連携課		

	担当者名	職種（呼称）	業務内容等（退院調整や病診連携など）	備 考
	河合 さなえ	看護師長	退院調整看護師 他2人（看護師2人）	主たる担当者が不在の場合も、別の者で対応いたします。
	岡松 伸明	社会福祉士	転院・退院調整(医療福祉相談含む)	
	垣内 恵	社会福祉士	転院・退院調整(医療福祉相談含む)	
	麻野 友里加	社会福祉士	転院・退院調整（医療福祉相談含む）	
	市川 真也	社会福祉士	転院・退院調整（地域包括ケア担当）	

◎：担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

済生会松阪総合病院

連携室の名称	地域包括・診療支援センター	退院前カンファレンスの依頼先	担当 MSW
連携室の場所	第2病棟2階	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	8:30 ~ 17:00	主治医との面談依頼先	入院患者：担当MSW
電話対応困難な時間帯	17:00 ~ 翌 8:30		外来患者：担当MSW
電話番号(代表)	(0598) 51 - 2626	主治医連絡票の提出先	地域包括・診療支援センター
電話番号(直通)	() -	指示書・診療情報提供書等の依頼先	地域包括・診療支援センター
FAX番号(代表)	(0598) 51 - 6557	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	有 (MSW) ・ 無
FAX番号(直通)	(0598) 51 - 2658	備 考	・主治医との面談は患者、家族と同意を得ていただくことが原則となります ・相談は面談か電話での対応とさせていただきます ・来院時には検温とマスク着用をお願いしております ・実調等の場合は担当MSWにご相談ください ・電話が繋がりにくいため、入院時連携シートをFAXして頂く際は、直接直通のFAXに送って頂いて構いません。 ・退院時に立案頂きましたケアプランの提出をお願いします。
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス(対応可能な場合)			
入院時連携シートの提出先	地域包括・診療支援センター		
入院時連携シートの必要枚数	1 枚		
病棟面会時間	コロナの状況により変更になる為、適宜確認をお願いします。		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	2F(地域包括・診療支援センター)で、「訪問記録簿」に記入していただき、面会可のシールを貼ってから病棟へ行っていただきます。		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
	野呂 賢	MSW	退院調整など生活相談	担当者、業務内容等は定期的に変更します
	中野 久美子	MSW	退院調整など生活相談	
	堤 洋子	MSW	退院調整など生活相談	
	牛場 智也	MSW	退院調整など生活相談	
◎	奥村 裕司	MSW	医療費支払い相談(無料低額診療事業)、退院調整など生活相談	
	高畑 なずな	MSW	退院調整など生活相談	
	看護師3名	退院調整看護師	退院調整	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

桜木記念病院

桜木記念病院			
連携室の名称	地域医療連携室	退院前カンファレンスの依頼先	地域医療連携室
連携室の場所	院内	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	※備考欄参照	主治医との面談依頼先	入院患者：病棟看護師 MSW
電話対応困難な時間帯	8:45 ～ 9:00(申送り中のため)		外来患者：外来看護師 MSW
電話番号(代表)	(0598)21 - 5522	主治医連絡票の提出先	地域医療連携室
電話番号(直通)	() -	指示書・診療情報提供書等の依頼先	外来：外来看護師 ・ 病棟 MSW
FAX番号(代表)	(0598)21 - 5318	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	有(お客様サービス満足室) ・ 無
FAX番号(直通)	() -	備 考	電話受付時間 8:30 ～ 18:00 (月・火・水・金) 8:30 ～ 13:00 (木・土)
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス(対応可能な場合)			
入院時連携シートの提出先	地域医療連携室		
入院時連携シートの必要枚数	1枚		
病棟面会時間	13:00～16:00(曜日不問)		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	事前予約の上、お願いしております。今後、感染症の状況により、通告なく再度制限することもあります。		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
	地域医療連携室(担当窓口)	ソーシャルワーカー	入院相談 ・ 退院調整 ・ 病診連携 ・ 在宅医療連携	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

南勢病院			
連携室の名称	地域医療連携室	退院前カンファレンスの依頼先	担当のPSW
連携室の場所	1階	介護保険申請代行の可否	原則不可
電話受付時間	月・火・水 9:00 ～ 17:30 金・土 9:00 ～ 16:30	主治医との面談依頼先	入院患者：病棟Ns、担当PSW
電話対応困難な時間帯	月・火・水 17:30 ～ 9:00 金・土 16:30 ～ 9:00 (日・木・祝日は終日)		外来患者：事務
電話番号(代表)	(0598) 29 - 1721	主治医連絡票の提出先	受付窓口
電話番号(直通)	(0598) 30 - 5840 (関係者専用)	指示書・診療情報提供書等の依頼先	受付窓口
FAX番号(代表)	(0598) 29 - 0096	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	特に取り決めはありません
FAX番号(直通)		備 考	・主治医との面談は事前に患者、家族の同意を得ていただくことが必要となります。
メール対応の可否	不可		
メールアドレス(対応可能な場合)			
入院時連携シートの提出先	病棟、地域医療連携室		
入院時連携シートの必要枚数	2枚		
病棟面会時間	原則 13:00 ～ 16:00 (日・木・祝日は10時から)		
面会前の事前連絡の要否	不要(状況によっては必要)		
面会時の手順	要相談。		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
◎	森本 泰成	PSW(室長)		各病棟に担当PSWがおりますが、担当者が面談中などの事情で直ぐに対応できない場合もあります。
	中村 綾	PSW(主任)	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	山下 亜希	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	山下 侑助	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	伊藤 江里那	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	福井 章文	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	宮原 佑輔	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	森下 由佳	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	
	瀬間 由香里	PSW	入退院に関する相談、医療費に関する相談、その他医療や福祉、社会復帰に関する相談	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

松阪厚生病院

松阪厚生病院			
連携室の名称	地域医療連携室	退院前カンファレンスの依頼先	地域医療連携室
連携室の場所	A棟一階 総合管理部内	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 原則 不 可
電話受付時間	9： 00 ～ 17：00	主治医との面談依頼先	入院患者：主治医、病棟、地域医療連携室
電話対応困難な時間帯	上記時間外		外来患者：主治医、総合受付、地域医療連携室
電話番号(代表)	(0598) 29 － 1311	主治医連絡票の提出先	総合受付、地域医療連携室
電話番号(直通)	() －	指示書・診療情報提供書等の依頼先	総合受付、地域医療連携室
FAX番号(代表)	(0598) 29 － 1353	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	有 (医療相談室) ・ 無
FAX番号(直通)	() －	備 考	・メールでは原則、連絡事項等に限らせていただき、相談は面談か電話での対応とさせていただきます ・病棟面会につきましては緊急時は事前に連絡を頂けましたらその都度検討させていただきます ・感染予防対策のため、面会や面談、関係者会議など時期によって制限させて頂く場合もあります
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス(対応可能な場合)	m-kokoro@muse.ocn.ne.jp		
入院時連携シートの提出先	病棟、地域医療連携室		
入院時連携シートの必要枚数	2枚		
病棟面会時間	原則 13:00 ～ 16:00		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	事前に電話で、面会者の氏名・生年月日を伝えていただくと、病棟へ電話をつなげさせていただきます		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
◎	田中友晴	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	
	辻陽平	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	
	森本勝哉	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	
	向井啓人	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	
	大西 遼	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	
	奥野 廣美	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	
	城山 瑠香	ケースワーカー	転院・退院調整、医療相談等	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

花の丘病院

花の丘病院			
連携室の名称	地域連携室	退院前カンファレンスの依頼先	地域連携室
連携室の場所	1F 正面玄関向かって左手前	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	9:00 ～ 17:00	主治医との面談依頼先	入院患者：地域連携室
電話対応困難な時間帯	17:30 ～ 8:30		外来患者：地域連携室
電話番号(代表)	(0598) 29 － 8700	主治医連絡票の提出先	地域連携室
電話番号(直通)	() －	指示書・診療情報提供書等の依頼先	地域連携室
FAX番号(代表)	(0598) 29 － 8739	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	有 (地域連携室) ・ 無
FAX番号(直通)	(0598) 29 － 8741	備 考	
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス(対応可能な場合)			
入院時連携シートの提出先	地域連携室		
入院時連携シートの必要枚数	3枚		
病棟面会時間	14:00 ～ 16:00		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	COVID-19感染予防対策として、面会は平日のみで予約が必要。医師の許可(看取り等)があれば相談可。		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
◎	岡本 倫枝	医療ソーシャルワーカー(理学療法士)	回復期リハビリテーション病棟・療養病棟入退院相談、入退院調整	
	中村 雄一	医療ソーシャルワーカー	回復期リハビリテーション病棟入退院相談	
	玉津 総司	医療ソーシャルワーカー	回復期リハビリテーション病棟入退院相談	
	前田 知香	医療ソーシャルワーカー	療養病棟入退院相談	
	前田 悦子	医療ソーシャルワーカー	回復期リハビリテーション病棟入退院相談	
	隅越 亜裕美	看護師	回復期リハビリテーション病棟入退院相談	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

済生会明和病院

連携室の名称	地域医療連携センター医療社会事業課	退院前カンファレンスの依頼先	地域医療連携センター医療社会事業課
連携室の場所	1階受付横	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	8:30 ~ 17:00	主治医との面談依頼先	入院患者：原則病棟(患者家族の同意を得た上で)
電話対応困難な時間帯	上記以外の時間帯		外来患者：原則外来(患者家族の同意を得た上で)
電話番号(代表)	(0596) 52 - 0131	主治医連絡票の提出先	地域医療連携センター医療社会事業課
電話番号(直通)	() -	指示書・診療情報提供書等の依頼先	入院患者：地域医療連携センター医療社会事業課 外来患者：外来総合受付
FAX番号(代表)	(0596) 52 - 2131	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	有 、 外来総合受付) ・ 無
FAX番号(直通)	(0596) 52 - 2412		
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス(対応可能な場合)			
入院時連携シートの提出先	地域医療連携センター医療社会事業課		
入院時連携シートの必要枚数	1枚		
病棟面会時間	平日 14:00 ~ 16:00 (1回15分以内)		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	電話にて入院病棟もしくは担当MSWへ確認		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
	南端 千晴	看護師長	主に入院受け入れ等、前方支援	
	中村 啓子	看護師	主に入院受け入れ等、前方支援	
	小藪 真由美	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	小宮 明穂	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	古田 まどか	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	北村 恵美	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	國分 祐樹	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	井爪 春奈	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	高山 智帆	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	
	柴田 千秋	社会福祉士	入院受入等前方支援、退院調整等後方支援、無料低額診療事業等	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

大台厚生病院

大台厚生病院			
連携室の名称	地域医療連携室	退院前カンファレンスの依頼先	MSW・病棟師長
連携室の場所	2階	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	8:30 ～ 16:30	主治医との面談依頼先	入院患者：病棟看護師
電話対応困難な時間帯	上記時間外		外来患者：各科外来窓口
電話番号(代表)	(0598) 82 - 1313	主治医連絡票の提出先	各科外来窓口
電話番号(直通)	() -	指示書・診療情報提供書等の依頼先	各科外来窓口
FAX番号(代表)	(0598) 82 - 1783	外来患者の相談窓口(有の場合は窓口名)	有 各科外来・MSW) ・ 無
FAX番号(直通)	() -	備考	・入院患者の指示書・診療情報提供書の依頼はMSWか病棟看護師にお願いします
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		※感染の状況によって変更があるので、病棟看護師に確認してください
メールアドレス(対応可能な場合)	メールか電話で予約		
入院時連携シートの提出先	地域医療連携室・入院病棟		
入院時連携シートの必要枚数	2枚		
病棟面会時間	14:30 ～ 16:00(予約制)		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	担当看護師、MSWと相談ある場合は事前連絡いただき時間調整を行います。		

	担当者名	職種(呼称)	業務内容等(退院調整や病診連携など)	備 考
	◎ 堀内 裕介	社会福祉士	入退院調整・医療福祉相談	
	細谷 陽子	看護師主任	退院調整	

◎: 担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

病院連携一覧表

(令和7年4月1日現在)

三重ハートセンター

三重ハートセンター			
連携室の名称	地域連携室	退院前カンファレンスの依頼先	地域連携室
連携室の場所	院内	介護保険申請代行の可否	可 能 ・ 不 可
電話受付時間	平日 9：00 ～ 17：00	主治医との面談依頼先	入院患者：地域連携室・病棟看護師
電話対応困難な時間帯	上記時間外		外来患者：外来看護師
電話番号（代表）	（ 0596 ） 55 - 8188	主治医連絡票の提出先	外来患者：受付、入院患者：地域連携室
電話番号（直通）	（ ） -	指示書・診療情報提供書等の依頼先	外来患者：受付、入院患者：地域連携室
F A X 番号（代表）	（ 0596 ） 55 - 8180	外来患者の相談窓口（有の場合は窓口名）	特に取り決めはありません
F A X 番号（直通）	（ ） -	備 考	・感染症対策のレベルに応じて面会制限があります。HPをご参照下さい。 ・主治医との面談は患者家族の同意を得て、診察時や病状説明時への同席が望ましいです。 ・外来受診のご相談は、外来看護師にお願いします。
メール対応の可否	可 能 ・ 不 可		
メールアドレス（対応可能な場合）			
入院時連携シートの提出先	地域連携室		
入院時連携シートの必要枚数	1枚		
病棟面会時間	9：00 ～ 17：00		
面会前の事前連絡の要否	必 要 ・ 不 要		
面会時の手順	主治医の許可が必要となります。 地域連携室へご相談ください。		

	担当者名	職種（呼称）	業務内容等（退院調整や病診連携など）	備 考
	小坂 祐紀	社会福祉士	退院調整、転院相談	
	市川 咲代子	社会福祉士（地域連携クラーク）	退院調整、転院相談	
	三宅 奈菜	看護師	外来書類関係担当者	
	斎藤 由美	病棟クラーク	退院調整、転院相談	

◎：担当者が不明の時、最初の相談窓口になってくださる方

三重県介護支援専門員協会 松阪支部

3. 行政連携部会より報告

【活動内容】

会議名	開催日時	実施場所及び参加者	打ち合わせ内容
行政連携部会 (臨時部会)	令和6年7月26日 15:00～17:00	第五地域包括支援センター 行政連携部会担当者	介護保険法改正に伴う介護支援専門員へのアンケート作成等
行政連携部会 (臨時部会)	令和6年10月4日 15:00～17:00	第五地域包括支援センター 行政連携部会担当者	介護保険法改正に伴う介護支援専門員へのアンケート集計等
保険者との意見交換会に関する 事前打ち合わせ	令和6年10月25日 9:30～10:30	松阪市役所 松阪市6名 行政連携部会2名	保険者との意見交換会 事前打ち合わせ
保険者との意見交換会	令和6年11月15日 13:30～15:30	松阪市福祉会館会議室 (ハイブリッド形式) 松阪市6名 多気町1名(Zoom参加) 明和町1名(Zoom参加) 大台町1名(Zoom参加) 松阪支部理事等14名 (内Zoom参加6名)	介護保険法改正に伴う 1市3町の保険者担当者と 三重県介護支援専門員協会松阪支部との意見交換会

※上記以外に、行政連携部会のグループラインやメールにて、随時行政連携部会の打ち合わせ等を実施。

保険者担当者との直接または電話やメールでの打ち合わせを実施。

【活動報告】

令和6年度は3年に1回の介護保険法改正を迎えました。行政連携部会といたしましては介護支援専門員の皆様の意見を保険者に伝える役割として、介護保険法改正に関する疑問点等のアンケート調査を実施し、介護支援専門員が抱える疑問等を保険者と共有するため、保険者との意見交換会を開催いたしました。意見交換会の内容につきましては、Q&A形式にまとめた報告書を当協会ホームページ(会員専用ページ)にアップロードしておりますので、日頃の業務に役立てていただければ幸いです。

行政連携部会一同

4.広報部会より報告

【ホームページのリニューアル】

携帯端末からのアクセスの利便性を向上させるため、

ホームページをリニューアルしました。(R7.3.1 公開) 画像①

※平成 28 年 8 月より運用

※令和 7 年 3 月リニューアル。

Webページ URL はそのまま変わらず。

<http://matsusakacm.com/>

書式、研修案内、研修資料配布、研修の報告等を随時更新

しており、ぜひご活用下さい。

【住民への周知】

・令和 6 年度は健康フェスティバルが開催されず、例年すぐに無くなる
配布物の増量等を検討しました。

【会員誘致】

・松阪支部の付箋を作成し、会員に配布しました。※画像②

【その他】

・暑い時期にスタッフジャンパーを着用するのが厳しくなっており、
イベント参加時に着用する物(支部名入り)を検討。令和 7 年度に支部名
入りのビブスの購入について検討しました。※参考サンプル、画像③

【画像①】



【画像②】



【画像③】



広報部会一同

5. 調査研究部会より報告

令和6年度からこれまでのハイブリッド式の研修からオンライン中心での研修となりました。オンライン研修中心となったことで、以前からの課題であった会場が遠方であることによる研修への参加しづらさや移動時間の調整から研修受講が難しい状況が改善され、研修受講者数は昨年平均と比較しても増加しているといった結果でした。課題としては会員数に対しての参加者は伸び悩んでいることです。

研修環境の改善により、受講者数は増加している反面でアンケート回収率が半分を下回っている状況です。研修時にはアンケート協力の呼びかけを行ってはいますが、アンケートを入力しやすくする工夫も必要と考えます。

研修終了後のアンケートについては、集計・分析され会員のみなさまのニーズ把握や研修部会と協働することで研修計画への反映等に活用しております。

調査研究部会一同としては、今年度も会員のみなさまの悩みや困りごと、研修ニーズの把握等の意見を集約する役割を担っていくためにも、アンケートの回収方法も含めて見直していき、より良い研修、研鑽に繋がっていきたいと考えております。

調査研究部会一同

【研修会参加者】

来所者数 36名

Z o o m申し込み者数 76名 (松阪支部会員)

②性別
38 名(100%)



性別	人数
男	8
女	30
回答しない	0
合計	38

③年齢
38 名(100%)



年齢	人数
20代	0
30代	3
40代	13
50代	16
60代	6
合計	38

④現場の経験年数
38 名(100%)



経験年数	人数
1年未満	5
1～3年未満	3
3～5年未満	4
5～10年未満	12
10年以上	14
無回答	0
合計	38

⑤所属事業所の種類
38 名(100%)



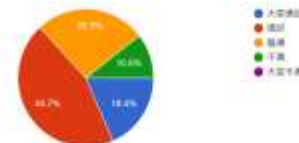
所属期間	人数
居宅	34
施設	0
地域支援センター	4
その他	0
無回答	0
合計	38

⑥理解度 難易度
38 名(100%)



理解度	人数
大変理解できた	6
やや出来た	18
普通	10
やや出来なかった	4
理解できなかった	0
合計	38

⑦満足度
38 名(100%)



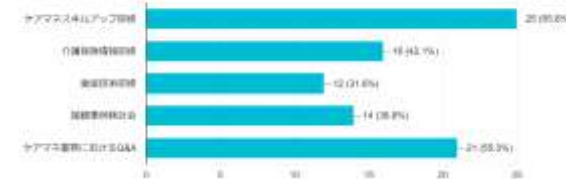
満足度	人数
大変満足	7
満足	17
普通	10
不満	4
大変不満	0
合計	38

⑧来年度があれば参加したいですか
38 名(100%)



次回参加	人数
参加する	27
参加しない	9
どちらとも言えない	2
無回答	0
合計	38

⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？
38 名の回答



令和6年度 三重県介護支援専門員協会松阪支部 第2回研修会『ケースから学ぶ高齢者虐待について』アンケート（7月）

【研修会参加者】

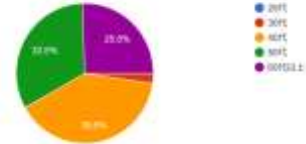
リモート（Z o o m）99名（支部会員のみ）

②性別
43 件の回答



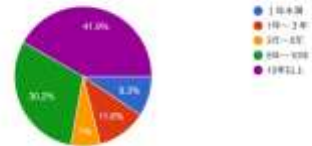
性別	人数
男	12
女	30
回答しない	1
合計	43

③年齢
43 件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	1
40代	17
50代	14
60代	11
合計	43

④経験年の経験年数
43 件の回答



経験年数	人数
1年未満	4
1～3年未満	5
3～5年未満	3
5～10年未満	13
10年以上	18
無回答	0
合計	43

⑤所属事業所の種類
43 件の回答



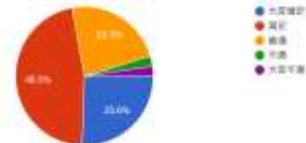
所属期間	人数
居宅	40
施設	0
地域支援センター	3
その他	0
無回答	0
合計	43

⑥理解度 理解度
43 件の回答



理解度	人数
大変理解できた	16
やや出来た	21
普通	6
やや出来なかった	0
理解できなかった	0
合計	43

⑦満足度
43 件の回答



満足度	人数
大変満足	11
満足	20
普通	10
不満	1
大変不満	1
合計	43

⑧断と強があれが参加したいですか
43 件の回答



次回参加	人数
参加する	36
参加しない	7
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	43

⑨どのようなシナリオの研修会に参加したいですか？
43 件の回答

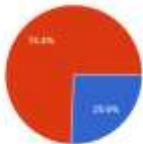


【研修会参加者】

Z o o m申し込み者数 77名（松阪支部会員76名、賛助会員1名）

①性別

39 件の回答

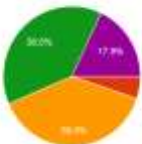


● 男
● 女
● 回答しない

性別	人数
男	10
女	29
回答しない	0
合計	39

②年齢

39 件の回答



● 20代
● 30代
● 40代
● 50代
● 60代
● 60代以上

年齢	人数
20代	0
30代	2
40代	15
50代	15
60代	7
合計	39

③経験年の経験年数

39 件の回答



● 1年未満
● 1年～3年
● 3年～5年
● 5年～10年
● 10年以上

経験年数	人数
1年未満	4
1～3年未満	2
3～5年未満	7
5～10年未満	11
10年以上	15
無回答	0
合計	39

④所属事業所の種類

39 件の回答

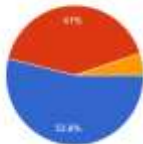


● 1. 地域介護支援事業所
● 2. 介護施設施設（介護ホーム、介護施設）
● 3. 地域介護支援センター
● 4. 上記以外（1、2、3、4、5）

所属期間	人数
居宅	34
施設	1
地域支援センター	4
その他	0
無回答	0
合計	39

⑤理解度 難易度

39 件の回答



● 大変理解できた
● やや理解できた
● 普通
● やや理解できなかった
● 理解できなかった

理解度	人数
大変理解できた	21
やや出来た	16
普通	2
やや出来なかった	0
理解できなかった	0
合計	39

⑥満足度

39 件の回答



● 大変満足
● 満足
● 普通
● 不満
● 大変不満

満足度	人数
大変満足	20
満足	18
普通	1
不満	0
大変不満	0
合計	39

⑦第2回があれば参加したいですが

39 件の回答

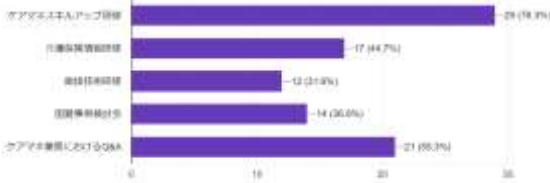


● 参加する
● 参加しない
● 回答しない

次回参加	人数
参加する	38
参加しない	1
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	39

⑧どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？

39 件の回答



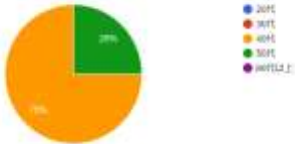
【研修会参加者】
57名（松阪支部会員28名、松阪支部賛助会員1名、薬剤師会28名）

②性別
12 件の回答



性別	人数
男	6
女	6
回答しない	0
合計	12

③年齢
12 件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	0
40代	9
50代	3
60代	0
合計	12

④現場の経験年数
12 件の回答



経験年数	人数
1年未満	2
1～3年未満	1
3～5年未満	3
5～10年未満	6
10年以上	0
無回答	0
合計	12

⑤所属事業所の種類
12 件の回答



所属期間	人数
居宅	8
施設	0
地域支援センター	3
その他	1
無回答	0
合計	12

⑥理解度 難解度
12 件の回答



理解度	人数
大変理解できた	12
やや出来た	0
普通	0
やや出来なかった	0
理解できなかった	0
合計	12

⑦満足度
12 件の回答



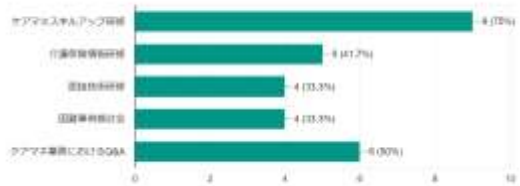
満足度	人数
大変満足	8
満足	4
普通	0
不満	0
大変不満	0
合計	12

⑧働き強があれば参加したいですか
12 件の回答



次回参加	人数
参加する	12
参加しない	0
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	12

⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？
12 件の回答



令和6年度 三重県介護支援専門員協会松阪支部 第5回研修会

『【第1部】 難病制度と難病患者への支援について【第2部】 難病当事者と支援体制について【第3部】 難病患者の生活設計について（障害年金と障害制度活用方法）』
アンケート（10月）

【研修会参加者】

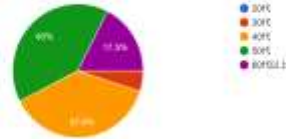
100名（松阪支部会員96名、他支部会員4名）

②性別
40件の回答



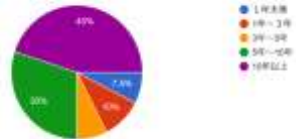
性別	人数
男	9
女	30
回答しない	1
合計	40

③年齢
40件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	2
40代	15
50代	16
60代	7
合計	40

④経験年数
40件の回答



経験年数	人数
1年未満	3
1～3年未満	4
3～5年未満	3
5～10年未満	12
10年以上	18
無回答	0
合計	40

⑤所属事業所の種類
40件の回答



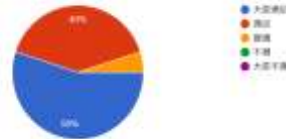
所属期間	人数
居宅	35
施設	0
地域支援センター	5
その他	0
無回答	0
合計	40

⑥理解度
40件の回答



理解度	人数
大変理解できた	17
やや出来た	18
普通	3
やや出来なかった	2
理解できなかった	0
合計	40

⑦満足度
40件の回答



満足度	人数
大変満足	22
満足	16
普通	2
不満	0
大変不満	0
合計	40

⑧興味があれば参加したいですか
40件の回答



次回参加	人数
参加する	36
参加しない	4
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	40

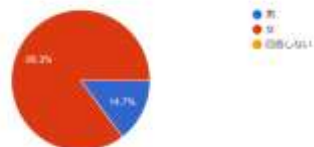
⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？
40件の回答



【研修会参加者】

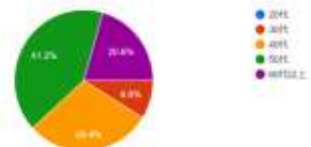
60名（松阪支部会員）

②性別
34 件の回答



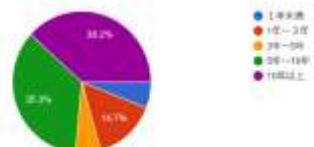
性別	人数
男	5
女	29
回答しない	0
合計	34

③年齢
34 件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	3
40代	10
50代	14
60代	7
合計	34

④現場の経験年数
34 件の回答



経験年数	人数
1年未満	2
1～3年未満	5
3～5年未満	2
5～10年未満	12
10年以上	13
無回答	0
合計	34

⑤所属事業所の種別
34 件の回答



所属期間	人数
居宅	27
施設	1
地域支援センター	6
その他	0
無回答	0
合計	34

⑥理解度 割合
34 件の回答



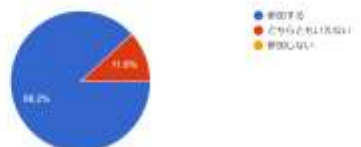
理解度	人数
大変理解できた	22
やや出来た	10
普通	1
やや出来なかった	1
理解できなかった	0
合計	34

⑦満足度
34 件の回答



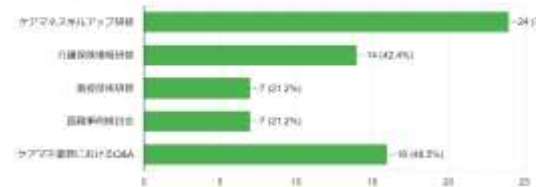
満足度	人数
大変満足	19
満足	10
普通	5
不満	0
大変不満	0
合計	34

⑧第2回があれば参加したいですか
34 件の回答



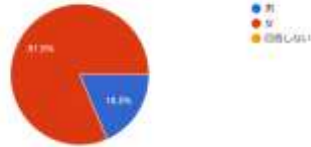
次回参加	人数
参加する	30
参加しない	4
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	34

⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか
34 件の回答



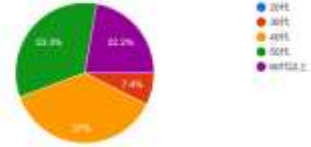
【研修会参加者】
67名（松阪支部会員）

②性別
27件の回答



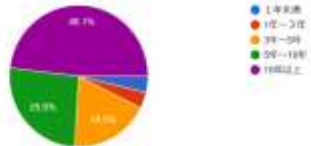
性別	人数
男	5
女	22
回答しない	0
合計	27

③年齢
27件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	2
40代	10
50代	9
60代	6
合計	27

④経験年数
27件の回答



経験年数	人数
1年未満	1
1～3年未満	1
3～5年未満	5
5～10年未満	7
10年以上	13
無回答	0
合計	27

⑤所属事業所の種類
27件の回答



所属期間	人数
住宅	22
施設	0
地域支援センター	5
その他	0
無回答	0
合計	27

⑥理解度 割合
27件の回答



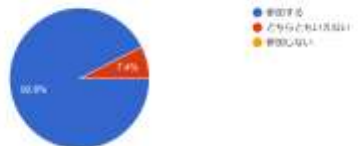
理解度	人数
大変理解できた	17
やや出来た	7
普通	3
やや出来なかった	0
理解できなかった	0
合計	27

⑦満足度
27件の回答



満足度	人数
大変満足	15
満足	11
普通	1
不満	0
大変不満	0
合計	27

⑧第2回があれば参加したいですが
27件の回答



次回参加	人数
参加する	25
参加しない	2
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	27

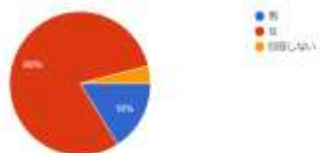
⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？
27件の回答



【研修会参加者】

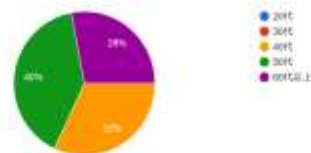
65名（松阪支部会員64名、賛助会員1名）

②性別
25件の回答



性別	人数
男	4
女	20
回答しない	1
合計	25

③年齢
25件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	0
40代	8
50代	10
60代	7
合計	25

④職歴の経年数
25件の回答



経年数	人数
1年未満	1
1～3年未満	0
3～5年未満	1
5～10年未満	8
10年以上	15
無回答	0
合計	25

⑤所属事業所の種類
25件の回答



所属期間	人数
居宅	22
施設	0
地域支援センター	3
その他	0
無回答	0
合計	25

⑥理解度 難航度
25件の回答



理解度	人数
大変理解できた	18
やや出来た	5
普通	2
やや出来なかった	0
理解できなかった	0
合計	25

⑦満足度
25件の回答



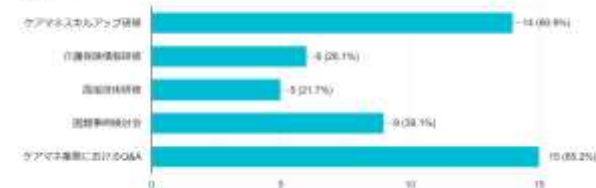
満足度	人数
大変満足	16
満足	8
普通	1
不満	0
大変不満	0
合計	25

⑧第2弾があれば参加したいですか
25件の回答



次回参加	人数
参加する	23
参加しない	2
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	25

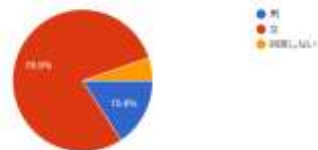
⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？
23件の回答



【研修会参加者】

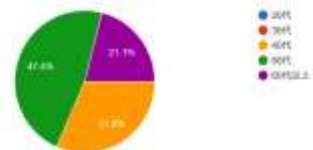
48名（松阪支部会員47名、賛助会員1名）

②性別
19件の回答



性別	人数
男	3
女	15
回答しない	1
合計	19

③年齢
19件の回答



年齢	人数
20代	0
30代	0
40代	6
50代	9
60代	4
合計	19

④所属の経験年数
19件の回答



経験年数	人数
1年未満	1
1～3年未満	1
3～5年未満	1
5～10年未満	5
10年以上	11
無回答	0
合計	19

⑤所属事業所の種別
19件の回答



所属期間	人数
居宅	16
施設	0
地域支援センター	3
その他	0
無回答	0
合計	19

⑥理解度 難易度
19件の回答



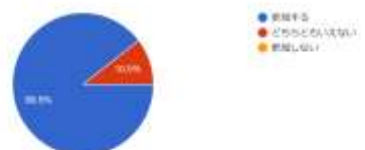
理解度	人数
大変理解できた	13
やや出来た	4
普通	2
やや出来なかった	0
理解できなかった	0
合計	19

⑦満足度
19件の回答



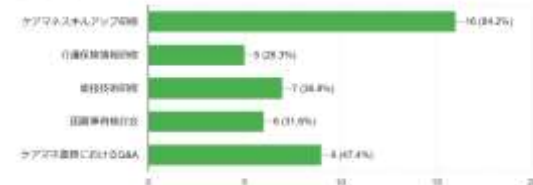
満足度	人数
大変満足	10
満足	6
普通	3
不満	0
大変不満	0
合計	19

⑧第2回があれば参加したいですが
19件の回答



次回参加	人数
参加する	17
参加しない	2
どちらとも言えない	0
無回答	0
合計	19

⑨どのようなジャンルの研修会に参加したいですか？
19件の回答



令和 6 年度 理事 各種委員会・会議等への参画状況

開催日時	参加理事名	各種委員会・会議
4 月 16 日 4 月 17 日	松阪支部理事 青木	三重県介護支援専門員協会松阪支部 理事会 松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会
5 月 14 日 5 月 16 日 5 月 30 日	県協会理事 青木 正副支部長	三重県介護支援専門員協会理事支部長会 松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会 三重県介護支援専門員協会松阪支部 正副支部長会
6 月 4 日 6 月 11 日 6 月 17 日 6 月 21 日	青木 青木 松阪支部理事 松阪支部理事	松阪市介護サービス事業者等連絡協議会 総会 総務課と民生児童委員への施設入所報告に関する協議 三重県介護支援専門員協会松阪支部総会・部会・理事会 三重県介護支援専門員協会 松阪支部 歓送迎会
7 月 3 日 7 月 3 日 7 月 10 日 7 月 12 日 7 月 16 日 7 月 23 日	飯田・上原 上原 県協会実行委員 青木 県協会理事 松阪支部理事	三重県看護協会松阪地区支部「松阪ナースネット」準備委員会 松阪市地域包括ケア運営協議会 東海ブロック研修会 IN 三重実行委員会 松阪市地域包括ケア推進会議 三重県介護支援専門員協会 理事会 三重県介護支援専門員協会松阪支部総会・部会・理事会
8 月 9 日 8 月 19 日 8 月 24 日 8 月 29 日	青木 松阪支部理事 青木 県協会実行委員	松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会 三重県介護支援専門員協会松阪支部総会・部会・理事会 医療と介護の連携ハンドブック検討委員会 東海ブロック研修会 IN 三重実行委員会
9 月 17 日 9 月 19 日	県協会理事 松阪支部理事	三重県介護支援専門員協会理事支部長会 三重県介護支援専門員協会 松阪支部 部会・理事会
10 月 1 日 10 月 3 日 10 月 9 日 10 月 9 日 10 月 15 日 10 月 24 日	青木 秦 県協会実行委員 松阪支部理事 飯田・上原 青木	松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会 三重県介護支援専門員協会災害対策委員会 東海ブロック研修会 IN 三重実行委員会 三重県介護支援専門員協会 松阪支部 部会・理事会 三重県看護協会松阪地区支部における看護職連携構築事業研修会 田村憲久個人演説会
11 月 6 日 11 月 7 日 11 月 8 日 11 月 12 日 11 月 12 日 11 月 14 日 11 月 15 日 11 月 19 日 11 月 26 日 11 月 28 日	岡田 上原 青木 松阪支部理事 青木 青木 松阪支部理事 県協会理事 県協会実行委員 青木	松阪市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク連絡協議会 松阪市地域包括支援センター運営協議会 松阪市地域包括ケア推進会議 三重県介護支援専門員協会 松阪支部 部会・理事会 顔の見える連携会議 介護認定審査会代表者会議 三重県介護支援専門員協会 行政との意見交換会 三重県介護支援専門員協会 理事会 東海ブロック研修会 IN 三重実行委員会 大台町ケアプラン点検支援

12月3日	青木	認知症に寄り添う部会
12月9日	田中	松阪市介護サービス連絡協議会
12月9日	青木	松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会
12月19日	松阪支部理事	三重県介護支援専門員協会 松阪支部 部会・理事会
12月28日	青木	第8回高齢者保険福祉計画等策定委員会
1月14日	県協会実行委員	東海ブロック研修会 IN 三重実行委員会
1月17日	青木	松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会
1月20日	松阪支部理事	三重県介護支援専門員協会 松阪支部 部会・理事会
1月21日	県協会理事	三重県介護支援専門員協会 理事会
2月7日	県協会実行委員	東海ブロック研修会 IN 三重実行委員会
2月12日	松阪支部理事	三重県介護支援専門員協会 松阪支部 部会・理事会
2月14日	青木	松阪市地域包括ケア推進会議
3月6日	上原	松阪市地域包括ケア運営協議会
3月7日	青木	環境課と多頭飼育崩壊に関する協議
3月10日	青木	松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会に関する協議
3月13日	青木	松阪市地域包括ケア推進会議 幹事会
3月17日	秦	三重県介護支援専門員協会災害対策委員会
3月18日	県協会理事	三重県介護支援専門員協会 理事会
3月24日	松阪支部理事	三重県介護支援専門員協会松阪支部 正副支部長会

令和6年度 三重県介護支援専門員協会松阪支部収支決算書

(収入)

(単位:円)

科 目	当初予算	決算額	予算比較	摘 要
繰越金	1,032,254	1,032,254	0	
事務費(会費)	950,000	907,000	-43,000	
1)個人会費	900,000	882,000	-18,000	令和6年度個人会費3,000円×288名
2)賛助会費	50,000	25,000	-25,000	5,000円×5事業所《医療法人西井医院、松阪市第一地域包括支援センター、松阪市社会福祉協議会、老人保健施設みずほの里、多気町社会福祉協議会》
事務費	293,894	289,253	-4,641	
1)受託金	100,000	100,000	0	松阪市より(上半期、下半期)
2)助成金	188,894	186,174	-2,720	三重県より研修補助金48,304円、三重県協会より支部助成金107,870円、明和町、多気町、大台町より各10,000円
3)雑入	5,000	3,079	-1,921	預金利子、他支部会員(5名)参加費、
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
仮受金	0	0	0	
合 計	2,276,148	2,228,507	-47,641	

(支出)

(単位:円)

科 目	当初予算	決算額	予算比較	摘 要
事務費	670,000	537,902	132,098	
1)事務委託費	500,000	500,000	0	松阪市社協への事務委託金
2)普通旅費	50,000	0	50,000	
3)研修費	50,000	8,300	41,700	会場使用料(総会、理事会)
4)消耗品費	30,000	1,584	28,416	コピー用紙
5)通信運搬費	40,000	28,018	11,982	振込手数料、電話機器リース料
事業費	1,482,000	852,978	629,022	
1)報償費	500,000	213,080	286,920	研修会講師料、講師手土産
2)講師旅費	50,000	0	50,000	講師旅費、会場使用料
3)消耗品費	20,000	2,800	17,200	DVD-R、ボールペン、ポストイット
4)食糧費	50,000	23,099	26,901	軽食代(薬剤師会との合同研修会)等
5)通信運搬費	162,000	48,268	113,732	郵送料、ポケットWi-Fi、
6)印刷費	50,000	15,711	34,289	印刷費
7)広報費	600,000	513,720	86,280	ホームページ管理費、付箋セット(300個)、ホームページ更新費
8)器具什器費	50,000	36,300	13,700	ZOOMライセンス 1年分
予備費	64,148	0	64,148	
予備費	64,148	0	64,148	
固定資産積立金支出	10,000	10,000	0	
固定資産積立金支出	10,000	10,000	0	ノートパソコン等資産積立
運営積立金支出	50,000	50,000	0	
運営積立金支出	50,000	50,000	0	運営積立
合 計	2,276,148	1,450,880	825,268	

収入総額 2,228,507
 支出総額 1,450,880
 差引残高 777,627 次年度繰越金

令和6年度収支決算について監査を実施したところ、関係諸帳簿・証拠書類ともに正確であり適正に執行されていることを認めます。

令和7年5月15日

監査委員

監査委員

小野 裕之
 前村 麻子

令和6年度 三重県介護支援専門員協会松阪支部（積立）収支決算書

(収入)

(単位:円)

科 目	当初予算	決算額	予算比較	摘 要
繰越金	564,179	564,179	0	
事務費	0	292	292	
事務費	0	0	0	
雑入	0	292	292	利息
固定資産積立金収入	10,000	10,000	0	
固定資産積立金収入	10,000	10,000	0	パソコン機器積立金
運営積立金収入	50,000	50,000	0	
運営積立金収入	50,000	50,000	0	運営積立
合 計	624,179	624,471	292	

(支出)

(単位:円)

科 目	当初予算	決算額	予算比較	摘 要
事務費	0	0	0	
事務費	0	0	0	
事業費	0	0	0	
事業費	0	0	0	
固定資産積立金支出	0	0	0	
備品等購入支出	0	0	0	
合 計	0	0	0	

収入総額 624,471
 支出総額 0
 差引残高 624,471 次年度繰越金

令和6年度収支決算について監査を実施したところ、関係諸帳簿・証拠書類ともに正確であり適正に執行されていることを認めます。

令和7年5月15日

監査委員 小野 裕之

監査委員 前村 麻子

第 2 号議案

任期満了に伴う役員選任について

提案理由

一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部の事業を円滑に実施し、支部の目的を達成するために、松阪支部会員の中から選出する。

任期は令和 9 年度総会まで

・理事の選任(案)について

別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

令和7年度 一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部理事名簿

令和9年度総会まで

No.	役 職	氏 名	所 属	地域	備考
1	支 部 長	青 木 浩 乃	松阪市第一地域包括支援センター	松阪	-
2	副支部長	川 上 剛 志	南勢カトリックケアハウス	松阪	県協会理事 調査研究部会
3	副支部長	岡 村 淳 子	居宅介護支援事業所東部さわやか	松阪	広報部会
4	副支部長	橋 本 英 治	多気町地域包括支援センター	多気	行政連携部会
5	副支部長	北 村 と も 子	明和町地域包括支援センター	明和	研修部会
6	会 計	高 村 聡	松阪市第三地域包括支援センター	松阪	県協会理事 研修部会
7	理 事	井 坂 憲 史	松阪市第二地域包括支援センター	松阪	研修部会
8	理 事	伊 藤 健 太	ことのは	松阪	研修部会 (部会長)
9	理 事	上 原 美 子	居宅介護支援事業所さくら園	松阪	調査研究部会
10	理 事	大 原 千 尋	大台町地域包括支援センター	大台	行政連携部会
11	理 事	岡 田 大 輔	居宅介護支援事業所リビングサポート	松阪	行政連携部会 (部会長)
12	理 事	奥 田 隆 利	介護老人保健施設 第二嘉祥苑「アコラス」	明和	県協会会長・ 行政連携部会
13	理 事	木 本 沙 恵	居宅介護支援事業所Seed	大台	研修部会
14	理 事	柴 原 梨 菜	大台共生園居宅介護支援事業所	大台	調査研究部会
15	理 事	竹 内 菊 香	居宅介護支援事業所ビオラ	明和	広報部会
16	理 事	田 中 宏 樹	居宅介護支援事業所「ローマリング」	松阪	県協会理事・ 研修部会
17	理 事	辻 知 樹	松阪社協松阪支所居宅介護支援事業所	松阪	調査研究部会
18	理 事	寺 阪 三 千 穂	あばろケアプランセンター	松阪	県協会理事・ 研修部会
19	理 事	中 西 瑞 枝	大台町社会福祉協議会 宮川居宅介護支援事業所	大台	研修部会
20	理 事	中 村 竜 樹	特別養護老人ホーム共生園	大台	広報部会 (部会長)
21	理 事	中 村 英 登	あいあい介護相談めいわ	明和	広報部会
22	理 事	中 村 真 理	居宅介護支援事業所やまびこ荘	大台	研修部会
23	理 事	秦 智 浩	松阪市第四地域包括支援センター	松阪	研修部会
24	理 事	東 重 秀	松阪市民病院指定居宅介護支援事業所	松阪	行政連携部会
25	理 事	平 野 佳 文	松阪地区医師会 居宅介護支援事業所	松阪	広報部会
26	理 事	藤 原 千 晶	社会福祉法人明和町社会福祉協議会	明和	行政連携部会
27	理 事	松 田 晃 美	居宅介護支援事業所さわやか苑	松阪	調査研究部会
28	理 事	三 村 和 正	みずほの里指定居宅介護支援事業所	多気	調査研究部会 (部会長)
29	理 事	村 田 一 穂	松阪社協嬉野支所居宅介護支援事業所	松阪	研修部会
30	理 事	森 本 和 也	多気町社会福祉協議会	多気	広報部会
31	理 事	山 内 麻 美	JA多気郡シルバーセンターすまいる	明和	研修部会
32	理 事	山 本 樹 利	松阪市第五地域包括支援センター	松阪	行政連携部会
33	理 事	山 本 優 子	居宅介護支援事業所ねむの木	大台	広報部会
34	監査委員	小 野 裕 之	特別養護老人ホーム大台共生園	大台	
35	監査委員	前 村 麻 子	居宅介護支援事業所なでしこ苑	松阪	
36	顧問	志 田 幸 雄	松阪地区医師会	松阪	

第 3 号議案

令和 7 年度の事業計画(案)並びに収支予算(案)について

提案理由

一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部の円滑な事業運営を図るために作成する。

・令和 7 年度の事業計画(案)並びに収支予算(案)

別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

令和7年度 一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部

事業計画(案)

○ 入会の促進

- ・各地域での研修会や実務研修・現任研修の時などさまざまな機会を利用し、入会を呼びかけるとともに、会費の徴収方法が主に口座引落しであるため、その手続きを支援し組織の強化を図る。

○ 部会活動

・研修部会

介護支援専門員は常に社会情勢や変化を見通し、ケアマネジメントを通じて利用者の自立支援・自己実現を支え、家族に寄り添い、多職種をつなぐ等役割や社会的責任は益々大きくなっている。複合的かつ多様なケースに対応できるよう、知識の習得、コミュニケーション力・課題分析力・課題解決力といったケアマネジメントに必要な能力が向上できる研修会を立案する。

・行政連携部会

介護支援専門員の抱える業務上の課題を行政と共有し、意見交換をしていくことで改善に取り組んでいく。

・広報部会

幅広い広報活動により、会員の資質向上活動の周知を図り、新規会員の入会促進に努め、住民に対しての周知を行う。

・調査研究部会

研修後のアンケート調査等で、研修会内容の充実の為に情報収集を行い、講師の先生、研修部会と分析内容を共有する。又、より複雑化する社会情勢の中で介護支援専門員の抱える問題や業務上の課題について把握するとともに、今後の協会支部の果たすべき役割について研究する。

○ 情報活動

- ・各種情報を収集し、その情報等を研修時に配布またはメール等でお知らせする。

○ 住民への周知・広報活動

- ・専門職としての社会的地位の確立を目指し、協会の活動を住民に広く伝え、理解を得る。

○ 総会の開催

- ・本会の事業計画・予算等を審議するための総会を開催する。

○ 自主財源の確保

- ・協会の事業が円滑に行なえるように、会費以外の自主財源を確保するための活動に努める。

○ 関係諸団体とのネットワークの構築（地域包括ケアの構築）

- ・介護保険の担い手として、行政・関係諸団体・有識者との協働を行い、介護支援専門員の活動の支援を行う。

令和 7 年度 一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部研修計画(案)

日程	内容
第 1 回研修会 6 月 23 日(月) 13:20～16:00 ※会場と Zoom の ハイブリッド対応	【第一部】13:20～13:50 内容:令和 7 年度 一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部 総会 場所:松阪市嬉野社会福祉センター 【第二部】14:00～16:00 内容:今日から使える「意外と身近な」ICT 活用～業務効率化を目指して実践報告～ 講師:むらまつ居宅介護支援事業所 村松亮 氏 有限会社ウエルネット 21 介護センターホープ 管理者 井谷礼 氏、 株式会社 en カンパニー ことのは 管理者 伊藤健太 氏、 場所:松阪市嬉野社会福祉センター
第 2 回研修会 7 月 22 日(火) 14:00～16:00	内容:バリデーション～認知症の人への援助法～ 講師:榊原温泉病院 介護福祉士 宮本務 氏
第 3 回研修会 8 月 28 日(木) 14:00～16:00	内容:介護現場のハラスメント対応 講師:南新町法律事務所 弁護士 伊藤正朗 氏
第 4 回研修会 9 月 18 日(木) 18:00～20:00	内容:薬剤師会との合同研修(予定) 講師:場所:会場での集合研修(案)
第 5 回研修会 10 月 16 日(木) 14:00～16:00	内容:在宅医療ケース開始からグリーフケアまで 講師:祐ホームクリニック 大崎 院長 井口真紀子 氏
第 6 回研修会 11 月(未定) 14:00～16:00	内容:BCP ケースメソッド教授法を用いたディスカッション演習(災害発生時の場面) 講師:ケアマネジメントセンター和奏 宇佐美千鶴 氏
第 7 回研修会 12 月(未定) 14:00～16:00	内容:ケアマネジメント研修 予定 講師:未定
第 8 回研修会 1 月(未定) 14:00～16:00	内容:まるごと相談室とは、生活困窮やヤングケアラー、などの事例 講師:未定
第 9 回研修会 2 月 13 日(金) 14:00～16:00	内容:精神科医の依存相手とのコミュニケーション 講師:鳥取県立厚生病院 精神保健福祉センター 医長 植田俊幸 氏

※日時、内容、講師については、都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

令和7年度 一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部収支予算(案)

(収入)

(単位:円)

科 目	令和6年度予算額	令和7年度予算額	摘 要
前年度繰越金収入	1,032,254	777,627	繰越金
事務費(会費)	950,000	922,000	
個人会費	900,000	897,000	会員294名×3,000円=897,000円
賛助会費	50,000	25,000	5,000円×5事業所=25,000円
事務費	293,894	291,362	
受託金	100,000	100,000	松阪市より受託金収入(上期・下期)
助成金	188,894	186,362	三重県協会より研修補助金48,356円、支部助成金108,006円、明和町、多気町、大台町より各10,000円
雑入	5,000	5,000	預金利子、非会員および他支部会員研修会参加費等
合 計	2,276,148	1,990,989	

(支出)

(単位:円)

科 目	令和6年度予算額	令和6年度予算額	適 要
事務費	670,000	670,000	
事務委託費	500,000	500,000	松阪市社協への事務委託金
普通旅費	50,000	50,000	理事研修会等旅費
研修費	50,000	50,000	理事研修会参加費、会場使用料
消耗品費	30,000	30,000	事務消耗品代
通信運搬費	40,000	40,000	振込手数料、電話機器リース料、
事業費	1,482,000	1,150,000	
報償費	500,000	500,000	研修会講師料、講師手土産
講師旅費	50,000	50,000	研修会講師交通費、宿泊費
消耗品費	20,000	20,000	研修会事業消耗品
食糧費	50,000	100,000	食事代、弁当代、お茶代等
通信運搬費	162,000	100,000	郵送料等、ポケットWi-Fi(年額83,160円)
印刷費	50,000	50,000	印刷代等
広報費	600,000	280,000	ホームページ運営費(5万円)、会員配布物(5万円)、健康フェスティバル(8万円)、ピブス(10万円)
器具什器費	50,000	50,000	Zoomライセンス1年分(33,000円)、備品
固定資産積立金支出	10,000	10,000	ノートパソコン等資産積立
運営積立金支出	50,000	50,000	運営積立
予備費	64,148	110,989	令和7年度残額は繰越金へ
合 計	2,276,148	1,990,989	

松阪支部規約について

説明理由

円滑な運営を図るため

・松阪支部規約

別紙のとおり

・入会申込書

別紙のとおり

・三重県介護支援専門員協会松阪支部 賛助会員入会申込書

別紙のとおり

・三重県介護支援専門員協会松阪支部会費

別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

(名称)

第1条 この会は「一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部」(以下、「本会」という。)と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、社会福祉法人松阪市社会福祉協議会内に置く。

(目的)

第3条 本会は、介護支援専門員の資質及び社会的地位向上に努め、専門的知識、技能を研鑽し、介護保険制度が利用者主体の制度として確立されるよう、公平・中立なケアマネジメントに努め、日々の実践・研修を通して利用者の健康と福祉の増進に寄与する。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護支援専門員の知識及び技術の向上に関すること。
- (2) 介護保険制度及び介護支援専門員に係る調査研究に関すること。
- (3) 介護保険制度に対する提言に関すること。
- (4) 介護保険制度の普及啓発に関すること。
- (5) 介護支援専門員が必要とする情報の提供に関すること。
- (6) 関係団体との連携・調整に関すること。
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業。

(組織)

第5条 本会には、正副支部長会、理事会及び部会を設置する。

2 各部会には、担当副支部長及び部会長を置く。

3 本会が設置している部会は次のとおりとする。

- (1) 研修部会
- (2) 調査研究部会
- (3) 行政連携部会
- (4) 広報部会

(会員)

第6条 本会は、介護保険法(平成9年法律第123号)第7条第5項に規定する介護支援専門員の資格を有し、原則として三重県介護支援専門員協会の会員のうち、松阪市及び多気郡内(以下、「管内」という。)に住所又は勤務先を有するものを会員とする。

(賛助会員)

第7条 本会の目的に賛同する個人又は団体、事業所等を、理事会の承認を得て賛助会員とすることができる。

(入会)

第8条 会員として本会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書(第1号様式)を提出しなければならない。

2 賛助会員として入会しようとする者は、別に定める入会申込書(第2号様式)を提出し、理事会の承認を得なければならない。

(会費)

第9条 会員・賛助会員は、別に定める会費(第3号様式)を納入しなければならない。

(退会)

第10条 一般社団法人三重県介護支援専門員協会を退会した者、又は介護支援専門員資格を失った者は、本会の会員としての資格を失う。

2 会員は、次の各号のいずれかに該当する場合は、退会したものとみなす。

- (1) 会員が死亡したとき。

- (2) 会員が書面による退会を申し出たとき。
- (3) 正当な理由なく、会費を1年以上納入しなかったとき。
- 3 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、理事会において、出席した理事の3分の2以上の議決に基づき、退会させることができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
 - (1) 本会の規約に反する重大な行為があったとき。
 - (2) 本会の名誉を著しく傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。(管内市町との連携)
- 第11条 本会は、管内市町と常に連携を密にし、介護保険事業の円滑な運営に資するよう努めるものとする。
(役員)
- 第12条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 理事 若干名
 - (2) 監査委員 2名
 - (3) 顧問 若干名
- 2 支部長、副支部長、会計は理事の中から選出する。
 - (1) 支部長 1名
 - (2) 副支部長 4名
 - (3) 会計 1名(役員を選任)
- 第13条 役員は、会員の中から選出し、総会において選任する。
(役員の任期)
- 第14条 役員任期は2年とする。但し再任を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。
(役員職務)
- 第15条 支部長は、会務を総理し会議の議長となる。
 - 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 支部長を除く全ての理事は、いずれかの部会に所属する。
 - 4 会計は、本会の会計を処理する。
 - 5 監査委員は、本会の会計を監査する。
 - 6 顧問は、本会の重要事項について支部長の諮問に応じる。(総会)
- 第16条 総会は、年1回以上開催することとし、支部長が招集して議長となる。
 - 2 総会は会員の過半数をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって可決する。可否同数のときは議長の決するところによる。
 - 3 総会に出席できない場合は、予め通知された事項についてのみ代理者にその権限を委任し、又書面で議決に加わることができる。
 - 4 災害等、やむを得ない理由のため総会の招集が困難な時は、あらかじめ通知された事項について書面をもって協議・決定することができる。その場合は、書面の提出をもって出席したものとみなす。(総会の議事)
- 第17条 総会で決すべき事項は、次のとおりとする。
 - (1) 事業計画及び予算の承認
 - (2) 事業報告及び決算報告の承認
 - (3) 規約の制定、改廃
 - (4) 役員を選任

(5) その他支部長が付議した事項

(正副支部長会)

第18条 正副支部長会は、本会の運営及び事業について協議するものとする。

2 正副支部長会は、必要に応じて支部長が招集する。

3 災害等、やむを得ない理由のため正副支部長会の招集が困難な時は、あらかじめ通知された事項について書面をもって協議・決定することができる。その場合は、書面の提出をもって出席したものとみなす。

(理事会)

第19条 第4条の事業を効果的に推進するため、理事会を置く。

2 理事会は、必要に応じて支部長が招集する。

3 災害等、やむを得ない理由のため理事会の招集が困難な時は、あらかじめ通知された事項について書面をもって協議・決定することができる。その場合は、書面の提出をもって出席したものとみなす。

(部会)

第20条 部会は、部会活動について協議するものとする。

2 部会は、必要に応じて担当副支部長または部会長が招集する。

3 災害等、やむを得ない理由のため部会の招集が困難な時は、あらかじめ通知された事項について書面をもって協議・決定することができる。その場合は、書面の提出をもって出席したものとみなす。

(会計年度及び経費)

第21条 会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。

2 本会の経費は、個人会費、賛助会費、その他の収入をもって充てる。

3 会費の納入方法は毎年度始めの納入とし、個人会費は3,000円、賛助会費は5,000円とする。

4 年度途中で入退会する会員に対して、会費を減額及び返還しない。

5 この規約で定めた会費を変更する場合は、理事会を経て、総会の承認を受けなければならない。

(補則)

第22条 この規約に定めるものの他、本会の運営に関し必要な事項は、理事会において協議する。

附 則

この規約は、平成19年5月15日から施行する。

附 則

設立当初の役員の任期は第14条第1項の規定に関わらず、平成21年3月31日までとする。

附 則

この規約は、平成26年5月15日一部改正する。

附 則

この規約は、平成27年5月19日一部改正する。

附 則

この規約は、令和元年5月24日一部改正する。

附 則

この規約は、令和3年5月25日一部改正する。

附 則

この規約は、令和5年6月19日一部改正する。

入 会 申 込 書

記入日 西暦 年 月 日

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会 行

私は、貴会の目的に賛同し、入会を申し込みます。 会員種別：正会員

フリガナ				介護支援専門員登録番号 (8桁)			
氏 名							
性別	男 女	生年月日	西暦 年 月 日				
自宅 住所	〒 ー ※建物名号室等までご記入下さい						
電話	自宅 携帯		FAX (自宅)				
メール アドレス	☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☒ してください @						
日本協会発信 メールマガジン	配信先を1つ選択 ☒ してください ※メールマガジンは日本協会ホームページ上でもご確認いただけます ☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☐ 希望しない						
希望地域支部 ☒ して下さい	☐ 桑員 ☐ 三泗 ☐ 鈴亀 ☐ 津 ☐ 松阪 ☐ 南勢志摩 ☐ 伊賀 ☐ 紀北 ☐ 紀南 ※未記入の場合、所属機関住所となります						
介護支援専門員としての勤務状況		☐ 現任 ☐ 非現任(経験有) ☐ 一度も勤務していない					
所 属 機 関	名称						
	種別 ☒ を	☐ 居宅介護支援事業所 ☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 介護療養型医療施設 ☐ 地域包括支援センター ☐ 小規模多機能居宅介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護 ☐ 特定施設入居者生活介護 ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 ☐ 介護医療院 ☐ 地域密着型介護老人福祉施設 ☐ 介護密着型特定施設入居者生活介護 ☐ その他()					
	住所	〒					
	電話			FAX			
介護支援専門員資格		資格取得日 西暦 年 月 日 有効期間満了日 西暦 年 月 日					
主任介護支援専門員資格		無 有 (有効期間満了日 西暦 年 月 日)					
ケアマネ取得時の 資格 ☒ を		☐ 医師 ☐ 歯科医師 ☐ 薬剤師 ☐ 保健師 ☐ 看護師 ☐ 准看護師 ☐ 理学療法士 ☐ 作業療法士 ☐ 言語聴覚士 ☐ 社会福祉士 ☐ 介護福祉士 ☐ 歯科衛生士 ☐ 柔道整復師 ☐ 管理栄養士 ☐ 栄養士 ☐ 精神保健福祉士 ☐ その他()					
備考 (通信欄)						新規 再入会 () 県經由	

※入会日にご希望がある場合は、備考欄にご記入下さい。(例 4/1～入会希望 等)
※申込書のご提出で日本介護支援専門員協会 及び 地域支部にも同時にご入会となります。
※お預かりした個人情報は事務連絡、各種ご案内、アンケートのお願い等に使用させていただきます。
※4/1～3/31 を1年度とし、お申し出のない限り次年度自動継続となります。
退会ご希望の場合は、3/31 までに退会届をご提出ください。

三重県介護支援専門員協会松阪支部 賛助会員入会申込書

入会申込日:令和 年 月 日

会 員 情 報	
団体名 (法人名)	※団体としてご加入される場合はこちらをご記入ください。
事業所名	※事業所としてご加入される場合はこちらをご記入ください。
担 当 者 情 報	
担当者名	フリガナ
連 絡 先	(〒 —)
	Tel Fax
	E-Mail
請 求 書	☐ 送付を希望 ☐ 不要
備 考	

代表者名 (自署)

【送付先・お問い合わせ先】

三重県介護支援専門員協会松阪支部 事務局

(松阪市社会福祉協議会内)担当 鈴木・西村

〒515-0073 松阪市殿町 1563

Tel 0598-30-5689 Fax 0598-23-3359

E-Mail caremane@matsusakawel.com

三重県介護支援専門員協会松阪支部会費

【個人会員】

区 分	金 額
個人会費(年度)	11,000 円

※個人会費内訳… 5,000 円(日本介護支援専門員協会費)
3,000 円(三重県介護支援専門員協会費)
3,000 円(三重県介護支援専門員協会松阪支部会費)

【入 会 金】

区 分	金 額
入会金(初年度)	1,000 円

※入会金は初年度のみ徴収

【賛助会員】

区 分	金 額
賛助会費(年度)	5,000 円

※本会の目的に賛同する個人又は居宅介護支援事業所を除く団体・事業所等を賛助会員とする。
※団体又は事業所等が賛助会員の場合、三重県介護支援専門員協会松阪支部が開催する研修等に代表者1名を参加させることができる。

【振 込】

振 込 先：三十三銀行松阪市役所出張所
口座名義：三重県介護支援専門員協会松阪支部 支部長 青木 浩乃
口座番号：普通預金 2194752

主治医との連絡調整に係る書式について

説明理由

円滑な主治医との連絡調整のため

- ・主治医連絡票（ホームページに掲載しています）

別紙のとおり

- ・軽度者に対する福祉用具貸与に関する確認票（ホームページに掲載しています）

別紙のとおり

- ・サービス担当者会議出席依頼（ホームページに掲載しています）

別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

主治医連絡票(医師 ⇄ 介護支援専門員・地域包括職員)

日付: 年 月 日

<宛 先>

医療機関名	
主治医名	先生



<発信元>

事業者名	/	印
管理者名		
職種/担当者名		
電話番号		
FAX番号		

平素より大変お世話になっております。担当者より、下記の件につきましてご連絡いたします。お忙しい中大変恐縮ですが、太線内にご記入の上、以下の方法で回答をお願いいたします。

☐ FAXにて返信をお願いします	☐ 郵送をお願いします(返信用切手同封)
☐ 電話をいただければ、取りに伺います	☐

* 個人情報使用に関しましては、利用契約書・個人情報使用同意書・重要事項説明書で本人及び家族から同意を得ています。

利用 者	氏 名		性別		生年月日		才					
	住 所											
	介護度	☐ 申請中	☐ 事業対象者	要支援	☐ 1	☐ 2	要介護	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5
	有効期間	年 月 日 ~			年 月 日							

添付書類	☐ 居宅サービス計画書(ケアプラン)	☐ 週間計画表	☐ サービス利用票
	☐ 介護予防サービス・支援計画書(予防ケアプラン)		
	☐		

利用中の サービス	☐ 訪問介護 (回/週)	☐ 通所リハビリ (回/週)
	☐ 訪問入浴 (回/週)	☐ 短期入所(ショート)
	☐ 訪問看護 (回/週)	☐ 福祉用具貸与 ()
	☐ 訪問リハビリ (回/週)	☐
	☐ 通所介護 (回/週)	☐
	☐	☐

連絡 内容	☐ 担当者からのご挨拶(新規・交代)	☐ 利用者の状態等報告・相談
	☐ (予防)ケアプランに関する報告・相談	☐ サービス担当者会議に関する相談・報告
	☐ 居宅サービス等の利用に関する報告・相談	
	☐ 医療系サービスを導入した利用者の(予防)ケアプラン報告	
	☐ 利用者の口腔に関する問題や服薬状況などの報告	
	☐ 著しい状態の変化を伴う末期の悪性腫瘍の利用者に関する相談・報告	
	☐	
	☐	

<利用者の照会・相談内容等>

--

《 主治医回答欄 》

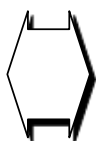
回答	☐ 了承	☐ 意見・指示あり	☐ 説明希望
<意見・指示等>			
年 月 日 主治医名: 印			

主治医連絡票(医師 ⇄ 介護支援専門員・地域包括職員)

日付: 2019 年 5 月 24 日

<宛 先>

医療機関名	〇〇クリニック
主治医名	院長 〇〇 〇〇先生



<発信元>

事業者名	〇〇居宅介護支援事業所
管理者名	〇〇 〇〇 印
職種/担当者名	主任介護支援専門員 / 〇〇 〇〇
電話番号	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇

平素より大変お世話になっております。担当者より、下記の件につきましてご連絡いたします。お忙しい中大変恐縮ですが、太線内にご記入の上、以下の方法で回答をお願いいたします。

☒ FAXにて返信をお願いします	☐ 郵送をお願いします(返信用切手同封)
☐ 電話をいただければ、取りに伺います	☐

* 個人情報使用に関しましては、利用契約書・個人情報使用同意書・重要事項説明書で本人及び家族から同意を得ています。

利用 者	氏 名	〇〇 〇〇	性別	女	生年月日	昭和10年1月1日	85 才
	住 所	〇〇市(町)〇〇町1-1					
	介護度	☐ 申請中 ☐ 事業対象者 要支援 ☐ 1 ☐ 2 要介護 ☐ 1 ☒ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5					
	有効期間	〇〇 年 〇 月 〇 日 ~ 〇〇 年 〇 月 〇 日					

添付書類	☒ 居宅サービス計画書(ケアプラン)	☒ 週間計画表	☐ サービス利用票
	☐ 介護予防サービス・支援計画書(予防ケアプラン)		
	☒ 〇〇ディサービスにおける機能訓練の内容・機能訓練を実施する職員の資格		

利用中の サービス	☒ 訪問介護 (1 回/週)	☐ 通所リハビリ (回/週)
	☐ 訪問入浴 (回/週)	☐ 短期入所(ショート)
	☒ 訪問看護 (1 回/週)	☒ 福祉用具貸与 (車椅子)
	☐ 訪問リハビリ (回/週)	☐
	☐ 通所介護 (回/週)	☐
	☐	☐

連絡 内容	☐ 担当者からのご挨拶(新規・交代)	☐ 利用者の状態等報告・相談
	☒ (予防)ケアプランに関する報告・相談	☐ サービス担当者会議に関する相談・報告
	☒ 居宅サービス等の利用に関する報告・相談	
	☐ 医療系サービスを導入した利用者の(予防)ケアプラン報告	
	☐ 利用者の口腔に関する問題や服薬状況などの報告	
	☐ 著しい状態の変化を伴う末期の悪性腫瘍の利用者に関する相談・報告	
	☐	

<利用者の照会・相談内容等>

認定の更新を来月末に控え、ご本人と長女様から通所介護を利用したいとの希望が出ています。平日は殆ど自宅から出ることなく毎日を過ごされていることから、以前より通所系サービスの利用をお勧めしてきたという経緯もございます。つきましては、通所介護で機能訓練と入浴サービスを受ける上での注意事項等、ご指示いただきたいと存じます。尚、機能訓練の内容等につきましては、別添資料をご覧ください。

《 主治医回答欄 》

回答	☐ 了承	☐ 意見・指示あり	☐ 説明希望
<意見・指示等>			
年 月 日 主治医名: 印			

軽度者に対する福祉用具貸与(例外給付)に関する確認票
(医師 ⇄ 介護支援専門員・地域包括職員)

日付: 年 月 日

<宛 先>

医療機関名	
主治医名	先生



<発信元>

事業者名		印
管理者名		
職種/担当者名	/	
電話番号		
FAX番号		

平素より大変お世話になっております。

この度、貴院を受診されている下記の方が、福祉用具貸与の利用を希望されています。

但し介護保険制度上、要介護1(自動排泄処理装置については要介護3)以下の方については、下記福祉用具の貸与は原則対象外となっており、医師の「医学的な所見」(文書又は聴取)と、サービス担当者会議等を経た適切なケアマネジメントによって、国の示した状態像であると判断した後、市町の書類等による確認を受ける必要があります。

お忙しいなか大変恐縮ですが、太線内にご記入の上、以下の方法で回答をお願いいたします。

☐ FAXにて返信をお願いします	☐ 郵送をお願いします(返信用切手同封)
☐ 電話をいただければ、取りに伺います	☐

利用者	氏 名		性別		生年月日		才
	住 所						
	介護度	☐ 申請中 要支援 ☐ 1 ☐ 2 要介護 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3					
	有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
福祉用具種別	☐ 特殊寝台 ☐ 特殊寝台付属品 ☐ 床ずれ防止用具 ☐ 体位変換器						
	☐ 認知症老人徘徊感知機器 ☐ 自動排泄処理装置(尿のみを自動吸引するものを除く)						
<備考欄>							

《 主治医回答欄 》

チェック欄 (該当箇所に○)	医師による医学的所見
	疾病その他の原因により状態が変動しやすく、日によって又は時間によって頻繁に利用者等告示第31号のイ(注1)に該当する者 (例 パーキンソン病の治療薬によるON・OFF現象)
	疾病その他の原因により状態が急速に悪化し、短期間のうちに利用者等告示第31号のイに該当することが確実と見込まれる者 (例 がん末期の急速な状態悪化)
	疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から利用者等告示第31号のイに該当すると判断できる者 (例 ぜんそく発作等による呼吸不全、心疾患による心不全、嚥下障害による誤嚥性肺炎の回避)
	医学的所見により、上記福祉用具の貸与は必要ない。
<意見・指示等>	
年 月 日 主治医名: 印	

軽度者に対する福祉用具貸与(例外給付)に関する確認票
(医師 ⇄ 介護支援専門員・地域包括職員)

日付: 年 月 日

<宛 先>

医療機関名	〇〇クリニック
主治医名	院長 〇〇 〇〇先生

<発信元>

事業者名	〇〇居宅介護支援事業所
管理者名	〇〇 〇〇 印
職種/担当者名	主任介護支援専門員 / 〇〇 〇〇
電話番号	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇
FAX番号	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇

平素より大変お世話になっております。

この度、貴院を受診されている下記の方が、福祉用具貸与の利用を希望されています。

但し介護保険制度上、要介護1(自動排泄処理装置については要介護3)以下の方については、下記福祉用具の貸与は原則対象外となっており、医師の「医学的な所見」(文書又は聴取)と、サービス担当学会議等を経た適切なケアマネジメントによって、国の示した状態像であると判断した後、市町の書類等による確認を受ける必要があります。

お忙しいなか大変恐縮ですが、太線内にご記入の上、以下の方法で回答をお願いいたします。

☒ FAXにて返信をお願いします	☐ 郵送をお願いします(返信用切手同封)
☐ 電話をいただければ、取りに伺います	☐

利用 者	氏 名	〇〇 〇〇	性別	女	生年月日	昭和10年1月1日	85 才
	住 所	〇〇市(町)〇〇町1-1					
	介護度	☐ 申請中 要支援 ☐ 1 ☐ 2 要介護 ☒ 1 ☐ 2 ☐ 3					
	有効期間	〇〇 年 〇 月 〇 日 ~ 〇〇 年 〇 月 〇 日					
福祉用具種別	☒ 特殊寝台 ☒ 特殊寝台付属品 ☐ 床ずれ防止用具 ☐ 体位変換器 ☐ 認知症老人徘徊感知機器 ☐ 自動排泄処理装置(尿のみを自動吸引するものを除く)						
<備考欄> パーキンソン病により、時間帯によっては特殊寝台の電動背上げ機能がなければ起き上がりが困難な状態です。医学的な所見について、ご意見をいただければと存じます。							

《 主治医回答欄 》

チェック欄 (該当箇所に○)	医師による医学的所見
	疾病その他の原因により状態が変動しやすく、日によって又は時間によって頻繁に利用者等告示第31号のイ(注1)に該当する者 (例 パーキンソン病の治療薬によるON・OFF現象)
	疾病その他の原因により状態が急速に悪化し、短期間のうちに利用者等告示第31号のイに該当することが確実と見込まれる者 (例 がん末期の急速な状態悪化)
	疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から利用者等告示第31号のイに該当すると判断できる者 (例 ぜんそく発作等による呼吸不全、心疾患による心不全、嚥下障害による誤嚥性肺炎の回避)
	医学的所見により、上記福祉用具の貸与は必要ない。
<意見・指示等>	
年 月 日 主治医名: 印	

(注1) 利用者等告示第31号のイ

対象外種目		厚生労働大臣が定める者のイ	厚生労働大臣が定める者のイに該当する基本調査の結果
ア	車いす及び車いす付属品	次のいずれかに該当する者	
		(1) 日常的に歩行が困難な者	基本調査１－７ 「３. できない」
		(2) 日常生活範囲における移動の支援が特に必要と認められる者	－
イ	特殊寝台及び特殊寝台付属品	次のいずれかに該当する者	
		(1) 日常的に起きあがりが困難な者	基本調査１－４ 「３. できない」
		(2) 日常的に寝返りが困難な者	基本調査１－３ 「３. できない」
ウ	床ずれ防止用具及び体位変換機	日常的に寝返りが困難な者	基本調査１－３ 「３. できない」
エ	認知症老人徘徊感知機器	次のいずれにも該当する者	
		(1) 意見の伝達、介護者への反応、記憶・理解のいずれかに支障がある者	基本調査３－１ 「１. 調査対象者が意見を他者に伝達できる」以外 又は 基本調査３－２ ～ ３－７のいずれか 「２. できない」 又は 基本調査３－８ ～ ４－１５のいずれか 「１. ない」以外 その他、主治医意見書において、認知症の症状がある旨が記載されている場合も含む。
		(2) 移動において全介助を必要としない者	基本調査２－２ 「４. 全介助」以外
オ	移動用リフト（つり具の部分を除く）	次のいずれかに該当する者	
		(1) 日常的に立ち上がりが困難な者	基本調査１－８ 「３. できない」
		(2) 移乗が一部介助又は全介助を必要とする者	基本調査２－１ 「３. 一部介助」又は「４. 全介助」
		(3) 生活環境において段差の解消が必要と認められる者	－
カ	自動排泄処理装置	次のいずれにも該当する者	
		(1) 排泄が全介助を必要とする者	基本調査２－６ 「４. 全介助」
		(2) 移乗が全介助を必要とする者	基本調査２－１ 「４. 全介助」

サービス担当者会議出席依頼（医師 ⇄ 介護支援専門員・地域包括職員）

日付: 年 月 日

<宛 先>

<発信元>

医療機関名			事業者名	印
主治医名	先生		管理者名	
		職種/担当者名	/	
		電話番号		
		FAX番号		

平素より大変お世話になっております。

以下の通りサービス担当者会議を開催いたしますので、ご多忙中恐縮ですが、ご出席をお願いいたします。
尚、(予防)ケアプラン原案を添付いたしますので、会議を欠席される場合は、サービスを提供する上での留意点やご意見をご指示ください。

ご出席の可否につきまして、太線内にご記入の上、以下の方法で回答をお願いいたします。

☐ FAXにて返信をお願いします	☐ 郵送をお願いします(返信用切手同封)
☐ 電話をいただければ、取りに伺います	☐

利用者	氏 名		性別		生年月日		才	
	住 所							
	介護度	☐ 申請中	☐ 事業対象者	要支援	☐ 1	☐ 2	要介護	☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5
	有効期間	年 月 日 ～ 年 月 日						

開催日時	年 月 日 (曜日) : ~ :
開催場所	☐ 利用者自宅 ☐
開催目的	☐ (予防)ケアプランの新規作成 ☐ 更新認定若しくは認定区分の変更認定を受けた(又はその予定がある)ため ☐ 福祉用具貸与を(予防)ケアプランに位置付けたため ☐ 利用者の状況等に関する情報共有 ☐
通信欄	

《主治医回答欄》

《 主治医回答欄 》

☐ 出席できる

☐ 出席できない(以下に、サービスを提供する上での留意点や意見をご記入ください)

年 月 日 主治医名: 印

サービス担当者会議出席依頼(医師 ⇄ 介護支援専門員・地域包括職員)

目付: 年 月 日

〈宛 先〉

<発信元>

医療機関名	〇〇クリニック		事業者名	〇〇居宅介護支援事業所
主治医名	院長 〇〇 〇〇先生		管理者名	〇〇 〇〇 印
			職種/担当者名	主任介護支援専門員 / 〇〇 〇〇
			電話番号	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇
			FAX番号	(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇

平素より大変お世話になっております。

以下の通りサービス担当者会議を開催いたしますので、ご多忙中恐縮ですが、ご出席をお願いいたします。尚、(予防)ケアプラン原案を添付いたしますので、会議を欠席される場合は、サービスを提供する上での留意点やご意見をご指示ください。

ご出席の可否につきまして、太線内にご記入の上、以下の方法で回答をお願いいたします。

☒ FAXにて返信をお願いします	☐ 郵送をお願いします(返信用切手同封)
☐ 電話をいただければ、取りに伺います	☐

利用者	氏 名	〇〇 〇〇	性別	女	生年月日	昭和10年1月1日	85 才
	住 所	〇〇市(町)〇〇町1-1					
	介護度	☐ 申請中 ☐ 事業対象者 要支援 ☐ 1 ☐ 2 要介護 ☐ 1 ☒ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5					
	有効期間	〇〇 年 〇 月 〇 日 ~ 〇〇 年 〇 月 〇 日					

開催日時	2019 年 6 月 20 日 (木 曜日) 13 : 30 ~ 14 : 00
開催場所	☒ 利用者自宅 ☐
開催目的	☐ (予防)ケアプランの新規作成 ☒ 更新認定若しくは認定区分の変更認定を受けた(又はその予定がある)ため ☐ 福祉用具貸与を(予防)ケアプランに位置付けたため ☐ 利用者の状況等に関する情報共有 ☐
通信欄	来月末で、要介護2認定の有効期間が終了致します。更新申請時には、主治医意見書作成で大変お世話になり有難うございました。審査会が6月18日(火)に予定されており、6月20日(木)にサービス担当者会議を開催させていただくことになりました。つきましては、医学的見地から生活上の注意点等をご教示いただきたく、ご多忙中のこととは存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

《主治医回答欄》

《 主治医回答欄 》

☐ 出席できる ☐ 出席できない(以下に、サービスを提供する上での留意点や意見をご記入ください)

年 月 日 主治医名： _____ 印

令和7年度ご入会および会費の納入について

説明理由

一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部の事業計画にもあるように入会の促進を図るため

・入会及び会費について

別紙のとおり

・入会申込書

別紙のとおり

・個人会員登録内容変更届

別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

日本・三重県介護支援専門員協会と松阪支部の入会及び会費について

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、日本・三重県介護支援専門員協会と松阪支部の会費については、平成 21 年度より三重県協会に一括して取りまとめいただくこととなっています。

三重県協会事務局からの報告では、松阪支部は6月6日現在で 289名中216名の方が口座引き落としの手続きが完了しているとのこと。口座引き落としの手続きがまだの方は、三重県協会事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。なお、令和7年度の会費の内訳は下記のとおりです。

記

・日本協会費 5,000 円 ・三重県協会費 3,000 円 ・松阪支部会費 3,000 円 ・入会金 1,000 円

注) 継続して会員になっていただく方は 11,000 円ですが、新規会員の方は入会金が 1,000 円必要ですので 12,000 円になります。

以上

※1 手続きの際には口座名義や銀行印等をしっかりご確認ください。記入等のミスで口座引き落としの手続きができないケースがあるとのこと。

※2 記入用紙等手続き書類は三重県協会事務局まで提出いただきますようお願いいたします。

また、入会申込時に提出いただいた情報に変更があった場合は、変更申込書を三重県協会事務局まで提出いただきますようお願いいたします。

公私ご多忙のなか大変申し訳ありませんが、ご協力よろしくお願いします。

会費の口座引き落としや登録情報の変更等につきまして、ご不明な点等ございましたら、三重県協会事務局までお問い合わせください。問い合わせ先は、次のとおりです。

一般社団法人三重県介護支援専門員協会
〒514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目 131 三重県社会福祉会館 1F
電話:059-213-7766 Fax:059-213-7765
受付対応日時:10時~16時
URL:<http://mie-cma.com>

【松阪支部事務局】

松阪市社会福祉協議会 鈴木・西村
〒515-0073 松阪市殿町 1563
TEL:0598-30-5689
FAX:0598-23-3359
E-mail:caremane@matsusakawel.com

入 会 申 込 書

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会 行

記入日 西暦 年 月 日

私は、貴会の目的に賛同し、入会を申し込みます。

会員種別：正会員

フリガナ				介護支援専門員登録番号 (8桁)			
氏 名							
性別	男	女	生年月日	西暦	年	月	日
自宅 住所	〒			※建物名号室等までご記入下さい			
電話	自宅 携帯			FAX (自宅)			
メール アドレス	☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☒ してください @						
日本協会発信 メールマガジン	配信先を1つ選択 ☒ してください ※メールマガジンは日本協会ホームページ上でもご確認いただけます ☐ 自宅 ☐ 携帯 ☐ 勤務先 ☐ 希望しない						
希望地域支部 ☒ して下さい	☐ 桑員 ☐ 三河 ☐ 鈴鹿 ☐ 津 ☐ 松阪 ☐ 南勢志摩 ☐ 伊賀 ☐ 紀北 ☐ 紀南 ※未記入の場合、所属機関住所となります						
介護支援専門員としての勤務状況			☐ 現任 ☐ 非現任(経験有) ☐ 一度も勤務していない				
所 属 機 関	名称						
	種別 ☒ を	☐ 居宅介護支援事業所 ☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 介護療養型医療施設 ☐ 地域包括支援センター ☐ 小規模多機能居宅介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護 ☐ 特定施設入居者生活介護 ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 ☐ 介護医療院 ☐ 地域密着型介護老人福祉施設 ☐ 介護密着型特定施設入居者生活介護 ☐ その他()					
	住所	〒					
	電話				FAX		
介護支援専門員資格		資格取得日 西暦 年 月 日 有効期間満了日 西暦 年 月 日					
主任介護支援専門員資格		無 有 (有効期間満了日 西暦 年 月 日)					
ケアマネ取得時の 資格 ☒ を		☐ 医師 ☐ 歯科医師 ☐ 薬剤師 ☐ 保健師 ☐ 看護師 ☐ 准看護師 ☐ 理学療法士 ☐ 作業療法士 ☐ 言語聴覚士 ☐ 社会福祉士 ☐ 介護福祉士 ☐ 歯科衛生士 ☐ 柔道整復師 ☐ 管理栄養士 ☐ 栄養士 ☐ 精神保健福祉士 ☐ その他()					
備考 (通信欄)						新規 再入会 () 県經由	

※入会日にご希望がある場合は、備考欄にご記入下さい。(例 4/1～入会希望 等)

※申込書のご提出で日本介護支援専門員協会 及び 地域支部にも同時にご入会となります。

※お預かりした個人情報は事務連絡、各種ご案内、アンケートのお願い等に使用させていただきます。

※4/1～3/31 を1年度とし、お申し出のない限り次年度自動継続となります。

退会ご希望の場合は、3/31 までに退会届をご提出ください。

三重県介護支援専門員協会 行 FAX 059-213-7765

ご登録内容の変更は変更届のご提出が必要です。FAX・郵送等にてご提出をお願い致します。

個人会員登録内容変更届

ご記入日：西暦 年 月 日

一般社団法人三重県介護支援専門員協会 行

会員登録内容に変更がありましたので、以下の通り届け出ます。

会員種別：正会員

氏 名	フリガナ	介護支援専門員登録番号（8桁）
	①	

◆変更となる箇所に ☒ のうえ、変更点のみ ご記入下さい。

☐ 氏 名	フリガナ	旧)	→ 新)		
		旧)	→ 新)		
☐ 自 宅	住所	〒 — ※建物名・部屋番号までお書きください。			
	電話	☐ 自宅 ☐ 携帯	FAX		
	メールアドレス	@			
☐ 所属機関	名称				
	種別	☐ 居宅介護支援事業所 ☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 介護療養型医療施設 ☐ 地域包括支援センター ☐ 小規模多機能居宅介護 ☐ 認知症対応型共同生活介護 ☐ 特定施設入居者生活介護 ☐ 看護小規模多機能型居宅介護 ☐ 介護医療院 ☐ 地域密着型介護老人福祉施設 ☐ 介護密着型特定施設入居者生活介護 ☐ その他（ ）			
	住所				
	電話		FAX		
	メールアドレス	@			
☐ 所属支部	旧)	→ 新)			
☐ 日本協会発信メールマガジン	配信先を1つ選択 ☒ してください ☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 希望しない ※メールマガジンは日本協会ホームページでもご確認いただけます。				

通信欄	受理

※この変更届をご提出いただきますと、日本協会・所属支部の登録も内容変更となります。

研修会 DVD 貸出しについて

説明理由

一般社団法人三重県介護支援専門員協会松阪支部の会員に対し研修会の DVD を貸し出し、その内容を共有することで会員の資質向上を図るため

・研修会 DVD 貸出しについて

別紙のとおり

・DVD 貸出申請書

別紙のとおり

・研修会 DVD 一覧

別紙のとおり

令和7年 6 月 23 日提出

三重県介護支援専門員協会
松阪支部 会員各位

三重県介護支援専門員協会松阪支部
事務局

三重県介護支援専門員協会松阪支部 研修会 DVD 貸出しについて

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、支部ではこれまでの研修会を記録した DVD の貸出しを行っております。

つきましては、研修会 DVD 一覧をご確認いただき、貸出しを希望されます方は、DVD 貸出申請書に必要事項をご記入の上、事務局までご提出いただきますようお願い申し上げます。また、DVD の受け渡しおよびご返却につきましては、お手数をおかけいたしますが、事務局での手渡しとなりますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

【事務局】

松阪支部（松阪市社会福祉協議会内）鈴木・西村

〒515-0073 松阪市殿町 1563

TEL:0598-30-5689

FAX:0598-23-3359

E-mail:caremane@matsusakawel.com

DVD 貸出申請書

三重県介護支援専門員協会松阪支部 支部長 様

年 月 日

DVDの貸出をお願いしたく、次のとおり申請します。

貸出品名	DVD 「 」		
使用目的			
使用日時	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()		
返却予定日	年 月 日 ()		
申請者	団体名		
	氏 名	(署名または記名押印)	
	住 所	〒 —	
	連絡先		

* 借用者の義務として次の事項を遵守してください。

- (1) 物品を使用目的に反して使用しないこと
- (2) 貸出期間は、原則1週間とする。物品を必要としなくなったときは、速やかに返却すること
- (3) 物品を第三者に転貸してはならないこと
- (4) 物品の複写をしないこと
- (5) 物品が破損、損傷若しくは滅失したときは、申請者は速やかに届け出ること
- (6) 破損の理由が、申請者の故意または重大な過失による場合は、申請者の負担において、修理、若しくはその損害の賠償をすること
- (7) 三重県介護支援専門員協会会員以外の貸出は、原則行わない。
- (8) 松阪支部会員については無料とし、他支部会員については貸出1回につき500円とする。

上記、事項を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

住 所

氏 名

(署名または記名押印)

【事務局】

松阪支部(松阪市社会福祉協議会内)
〒515-0073 松阪市殿町1563
TEL:0598-30-5689 FAX:0598-23-3359
E-mail: caremane@matsusakawel.com

三重県介護支援専門員協会 松阪支部 研修会 DVD一覧

No.	研修会日時	内 容	講師名	講師所属	時間
84	令和5年6月19日	第1回研修会 生き方、逝き方に向き合う ～スピリチュアルケアとは～	玉置妙憂 氏	非営利一般社団法人大慈学苑 代表	110分
85	令和5年7月26日	第2回研修会 今さら聞けない、予防プランの立て方	高村聡 氏	松阪市第三地域包括支援センター 管理者・主任介護支援専門員	126分
86	令和5年8月21日	第3回研修会【第一部】認知症の地域包括ケア 【第二部】認知症ケアチームの活動・困難事例の相談会の報告	富本秀和 氏 山本公子氏	三重県済生会明和病院 病院長 済生会明和病院 認知症看護認定看護師	100分
87	令和5年9月15日	第4回研修会 一連のケアマネジメントに求められる居宅介護支援経過記録等	成澤正則 氏	介護支援センター「よつばの里」 管理者兼主任介護支援専門員	117分
88	令和5年10月2日	第5回研修会 介護支援専門員等のための災害時対応事業継続計画（BCP）について ～静岡版災害時事業継続計画BCPの説明、災害時リスクアセスメントの説明及び作成～	深沢 康久氏	社会福祉法人春風会プレーグおおひと施設長	120分
89	令和5年11月24日	第6回研修会 「だれもが安心して認知症になれる社会を」 【第1部】おれんじドア-ご本人のためのもの忘れ総合窓口-の紹介 【第2部】 「認知症の人と家族の会」「三重県認知症コールセンター」の紹介	丹野 智文氏 松田 千代氏	おれんじドア 認知症の人と家族の会三重県支部松阪地区世話人、認知症コールセンター相談員	120分
90	令和5年12月12日	第7回研修会【第1部】ケアマネジャーに伝えたいこと～支援する側から支援される側になって～ 【第2部】傾聴の技術、その前にある大切なもの	石村大志 氏 榎本悠孝 氏	介護支援専門員 皇學館大学 現代日本社会学部 准教授	116分
91	令和6年1月15日	第8回研修会 三重県訪問看護ステーション協議会合同研修会 【第1部】地域医療構想をふまえた松阪市民病院の在り方について 【第2部】精神科訪問看護を知る	石川圭一 氏 高橋千晶 氏	松阪市民病院 事務部長 訪問看護ステーションあすなろ 管理者	118分
92	令和6年7月23日	第2回研修会 ケースから学ぶ高齢者虐待について	達原勝 氏 (事例提供者) 殿本由華 氏 (事例提供者) 嶋津麻菜美 氏 (事例提供者) 山本樹利 氏	多気町社会福祉協議会 次長兼成年後見サポートセンター長 松阪市第一地域包括支援センター 社会福祉士 明和町地域包括支援センター 社会福祉士 松阪市第五地域包括支援センター 社会福祉士	145分
93	令和6年9月19日	第4回研修会 薬剤師会合同研修会 【第1部】 コミュニケーションシートの活用について 【第2部】 介護支援専門員主催の担当者会議へ円滑に参加するには	伊藤健太 氏 西美香 氏	ことのは あひる薬局	46分
94	令和6年10月9日	第5回研修会 【第1部】難病制度と難病患者への支援について 【第2部】難病当事者と支援体制について 【第3部】難病患者の生活設計について（障害年金と障害制度活用方法）	平塚未喜 氏 鈴木悠斗 氏 石村大志 氏 西山久美子 氏 西川洋子 氏 三橋良生 氏	松阪保健所 保健衛生室 地域保健課 桜木記念病院居宅介護支援センター 桜木記念病院訪問看護ステーション 社会保険労務士法人みのり 社会労務士	119分
95	令和6年12月19日	第7回研修会 災害時の備えを考える ～能登半島地震から1年～	中嶋奈穂子 氏	松阪市民病院訪問看護ステーション 管理者	130分
96	令和6年1月20日	第8回研修会 本人の希望・尊厳が理念の認知症基本法時代のポジティブケア	山口晴保 氏	群馬大学 名誉教授	111分
97	令和7年2月12日	第9回研修会 リハビリテーションと栄養管理について ～現状と今後の取り組み方について 【第1部】生活期に必要なリハビリテーションについて一緒に考えよう！ 【第2部】在宅・施設での管理栄養士の関わり～リハ栄養の視点を交えて～	倉田昌幸 氏 溝口由佳 氏	花の丘病院 リハビリテーション科 課長 健やか薬局 認定栄養ケア・ステーション	125分